

政治④「日本の政治制度」

司法 B

 7分

1. 司法と裁判所について、次の問いに答えなさい。

(1) 全国の都府県に1か所ずつと北海道に4か所ある下級裁判所は、家庭裁判所とあと一つは何か。

[1]

(2) (1)の裁判所より上級である、全国に8か所ある下級裁判所を何というか。

[2]

(3) 裁判の種類についてまとめた次の表中の()にあてはまる語句を答えなさい。

裁判の種類	訴えた人	訴えられた人	裁判の内容
(①)	原告	(②)	主に、金銭の返済、損害賠償の請求、離婚問題などといった私人間の法的な争いを解決するための裁判。
(③)	検察官	被告人	罪を犯した疑いがある被告人の有罪・無罪や、刑の重さを判断する裁判。重大な犯罪に関する裁判の第一審では、裁判官と、一般の人々から抽選で選ばれた(④)と一緒に審理を行う。

①	[3]
②	[4]
③	[5]
④	[6]

(4) 罪を犯した疑いがあるとして、警察官や検察官の捜査対象となっている人を何というか。

[7]

(5) 検察官が(4)を被告人として裁判所に起訴しなかった場合に、その判断が正しいかどうか、抽選で選ばれた有権者が審査する機関を何というか。

[8]